

日進市における地方公共団体情報システム標準化  
に係る情報提供依頼（RFI）について

令和5年7月

日進市 総合政策部 情報広報課

## 1. 情報提供依頼の趣旨

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和7年度末までに全ての自治体が自治体の主要業務システムを標準準拠システムへ移行することが求められています。そのため、本市においても国が策定した手順書および標準仕様書に基づき、標準準拠システムへ移行を進めているところです。

国が策定した標準仕様書と現行システムとの比較を行うFit&Gap分析による課題の洗い出し結果を踏まえて、次期システムの要件等を満たした製品情報、洗い出した課題の解決のための対応方法、移行スケジュール・移行方針・支援体制・概算費用等に関する情報提供依頼を行なうものです。

なお、標準化対象となる20業務のうち、「戸籍」及び「戸籍附票」の2業務に関しては、後日別に情報提供依頼を行う予定です。

## 2. 情報提供要領

令和5年6月時点における標準仕様書【デジタル庁HP「地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化 ([https://www.digital.go.jp/policies/local\\_governments/](https://www.digital.go.jp/policies/local_governments/))】に準拠したシステムについて、情報提供を依頼するものです。可能な限り多くのご回答をお願いいたします。

### (1) 情報提供参加資格

本RFIに参加可能な条件として、自治体へのシステム（当該システムはオンプレミスかクラウドかを問わない）導入実績を有し、現在自治体システムの運用・保守を行っている営利法人（株式会社）であること。

### (2) 実施手順・情報提供依頼のスケジュール

#### ①回答書等の資料の提供期間 及び 情報提供依頼に関する質問事項の受付期間

令和5年7月18日（火）午後5時まで

#### ②情報提供依頼回答書の提出期限

令和5年8月9日（水）午後5時まで

### (3) 情報提供依頼に関する質問方法

不明点等の質問事項は、質問票に記入し、前述の受付期間中に本文書の最後に示す連絡先に電子メールで送付してください。なお、来庁又はお電話による質問に対してはお答えできかねますので、ご了承ください。

また、情報提供基準の均質化を図る観点から、各社からいただいた質問事項とその回答について

は、集約した上で本RFIに参加いただく各社ご担当者様宛にメールでお送りします。

#### (4) 提出物について

##### ① 様式について

情報提供回答書をご提出ください。書式内に書ききれない場合や図表を用いた提案を提出いただける場合は、任意の様式でも構いません。その場合は、電子データは、Microsoft Office 2021 (Word、Excel、PowerPoint)、Adobe Acrobat Reader DC 2019のいずれかで開くことができる形式で作成してください。

##### ② 注意事項

用語、表現は一般的に使用されているものを用い、できる限りシステム管理業務経験のない一般職員でも理解可能な平易な表現を使用してください。専門用語を使用しなければ説明できない場合には、注釈をつけてください。特に、貴社独自の開発技法・製品を用いる場合には、平易な表現による注記をつけてください。

#### (5) 提出方法

情報提供依頼回答書は、前述の期日までに本文書の最後に示す連絡先のメールアドレス宛てに提出をお願いします。

#### (6) 情報提供依頼回答書に対するヒアリング

提出していただいた情報提供依頼回答書につきまして、その内容について必要に応じてヒアリングをさせていただく場合がございますので、ご協力の程よろしくをお願いします。

### 3. 提供資料一覧

本RFIにおいて、本市から提供する資料は以下のとおりです。資料の提供については、後述する「お問い合わせ先」まで連絡をいただきましたら、メールにてお送りします。

資料名	内容
情報提供依頼回答書	回答をご記入いただく書式として以下があります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 情報提供依頼回答書(業務システム及び共通事項等)</li><li>・ 様式① 標準オプション機能対応方針回答書 (各業務分)</li><li>・ 様式② 仕様詳細確認回答書 (各業務分)</li><li>・ 様式③ 標準準拠システム外対応方針回答書 (各業務分)</li><li>・ 様式④ 導入費用回答書 (各業務分)</li></ul> また、回答作成にあたり、別紙①～⑤も提供します。

	別紙① FIT&GAP分析 仕様書版数 別紙② 処理オペレーション委託 別紙③ 帳票印刷委託 別紙④ データエントリー委託 別紙⑤ データ一覧作成委託
質問票	質問がある場合にご記入いただく書式
基礎調査資料	別紙1 現行業務システム調査シート 別紙2 システム利用拠点調査シート 別紙3 利用システム一覧調査シート 別紙4 現行業務量調査シート 別紙5-1 周辺機器調査シート（基幹系プリンタ） 別紙5-2 周辺機器調査シート（その他）

#### 4. 留意事項

- ・標準準拠システムへの移行は、令和7年度末までに完了する必要があります。
- ・今回の情報提供依頼に際し、今後の調達等において特に優遇または不利な取り扱いが行われることはありません。
- ・今回の依頼に関して発生する費用は、情報提供者にて負担してください。
- ・提出された情報は、本市関係部門における検討のほか、国等への状況報告・課題報告のために利用させていただく場合があります。
- ・本RFI に伴い本市が提供する資料及び質問への回答内容について、本RFI に関する作業以外の使用（第三者への提供も含む）を禁じます。
- ・本依頼において提供を受けた資料は返却いたしません。

《お問い合わせ先》

〒470-0192 愛知県日進市蟹甲町池下268

日進市 総合政策部 情報広報課 ICTソリューション係

電話：0561-73-3298

電子メール：johokoho@city.nisshin.lg.jp